

かんてつ 貫徹通信

発行責任者：おおや 徹

発行日 2016年4月 【第26号】

発行者 大矢 徹

連絡先 0466(23)5711

<http://www.ohya-toru.com/>

[mail:ohya.toru@gmail.com](mailto:ohya.toru@gmail.com)

2月定例議会報告



2月藤沢市議会定例会が、2月26日から3月25日までの日程で開催されました。

主な内容は、平成28年度一般会計予算他9特別会計予算、平成27年度一般会計及び特別会計補正予算、藤沢市介護保険指定地域密着型サービスの基準に関する条例及び藤沢市介護保険指定地域密着型介護予防サービスの基準に関する条例の一部改正について、藤沢市藤澤浮世絵館条例の制定についてなどです。私は、市側が提案した議案に賛成し全て可決されました。

なお、平成28年度一般会計予算は1,383億9,000万円で、前年比101.8%、特別会計予算は1,279億4,653万8千円で、前年比97.8%となりました。

なお、市長選挙に伴う骨格予算ですので、必要な政策については6月議会以降の補正予算での対応となります。

【平成28年度予算に対する意見・要望】

平成28年度予算に対して、各会派の討論が行われ、私が所属する「かわせみクラブ」からは、私が賛成の立場で討論を行いました。概要は次のとおりです。

【市民の政治参加について】

2月に行われた市長選挙が低投票率だったこと、夏の参議院議員選挙から選挙権が18歳に引き下げられることを踏まえ、少なくとも、市民に対して投票を促している立場からすれば、市の職員は率先して投票に行くべきであり、変則勤務の職場である市民病院や消防などは、特に意識したとりくみが必要と考える。さらに、主権者教育を進めていく立場からすれば、教職員に対しても、同様のとりくみが必要であると考え。全職員が投票に行くよう、必要なとりくみをお願いする。

【市政運営について】

市政運営を担っている市職員の処遇、とりわけ賃金水準については、モチベーションの観点からも一定の水準を確保することが重要と考える。今回藤沢市が、国家公務員の制度に準拠して導入する『給与制度の総合的見直し』については、一定の水準は確保されているが、残念ながら国家公務員の水準を上回る削減となっている。また、今議会の中でも住居手当についての質疑があったが、国家公務員と置かれている背景が違うこと、また、他市の手当の廃止や見直し、財政状況を理由とした国からの介入によるものと考えられることから、優秀な人材の確保、さらには市内、近隣市に居住することで迅速な災害対応が図れることなどを踏まえれば、慎重な対応をするべきだと考える。

また、市政運営の一端を担っている出資財団職員の賃金について、財団設立の際には市職員にほぼ準じた給与体系にしたことは、市の判断であったはずであるが、その判断をした市の理事者や担当課の幹部職員も退職し、その後の職員も退職を繰り返す中で、指定管理者制度の導入など、設立に対する責任が徐々に薄れていると考える。そのため、職員の家族や生活設計に大きな影響を及ぼすような見直しの指導が行われるのだと思う。設置責任者として、財団職員の働く意欲、そして家計をもっと重視し、そのような視点に立った指導や助言を求める。

【2020東京オリンピック・パラリンピックについて】

平和の祭典、オリンピック憲章に反するような差別やヘイトスピーチなど、排外主義をあおる行為が断じて起きないように、川崎市における事例などを踏まえて、藤沢市として、しっかりととりくむようお願いしたい。

【合理的配慮について】

4/1から、障がい者差別解消法が施行され、行政には合理的配慮が義務付けられる。公に準じた施設、例えば、認可保育所なども同様の合理的配慮が求められる。更に、民間企業における合理的配慮は、負担が過重でない範囲で合理的配慮に努めるという努力義務となるが、負担があるからしなくていいのではなく、どこまで対応できるかという認識でとりくむことが必要となる。さらなる周知・啓発をお願いする。

【ヤングケアラーについて】

様々な困難を抱える子どもに対しては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、チームでの対応が必要となる。このような中で、ヤングケアラーという、子どもが親を介護している問題がある。あまり知られてないが、家族の介護をしている15歳から29歳の子ども・若者は全国で17万人を超えている。この知識があれば、子どもが遅刻してきた時に、もしかしたらと疑うことができる。ヤングケアラーという子どもたちが、市内の学校にもいる可能性は大いにあるので、認識を共有し寄り添った支援をお願いしたい。

【ふじさわ宿交流館について】

交流館は生涯学習部、藤沢宿周辺の回遊性や地域の活性化については経済部、街なみ継承地区指定は計画建築部となる。それぞれに関わる地域活動団体によると、藤沢宿は東海道五十三次の宿場で、蔵を保全していく部分はもっと現代に近い時代となる。時代ごとの藤沢をどのように活かしながらまちづくりにしていくか、関係部門が縦割りではなく、連携できるような体制づくりを要望する。

公園の見直しについて

藤沢市の都市計画公園・緑地は、昭和32年に都市計画決定されたものが、今日の公園・緑地配置計画の原型となっており、その中で、「長期未着手都市公園・緑地」が多数点在しています。都市計画公園・緑地の配置計画は、平成27年4月1日現在で、197か所（約249.26ha）に対して、整備状況は129か所（約151.51ha）となっている。長期未着手（都市計画決定から20年以上経過）公園・緑地の状況は、街区公園40か所、近隣公園10か所、総合公園1か所、特殊公園（風致）1か所、緑地3か所＝55か所（約24.34ha）となっています。

今後は、必要性などを明確にするとともに、既存ストックの活用も視野に検証し、「残す」区域と、「見直す」区域を明らかにしたうえで、必要に応じた都市計画を変更するとしています。

保育所整備進捗状況について

待機児童解消に向けたとりくみとして、認可保育所・小規模保育事業所における定員拡大は、平成28年4月時点で、前年4月と比較して、514名の定員拡大を見込んでいます。

認可保育所の整備については、5か年で1,123名の定員拡大計画に対して、平成29年度末までの3年間で1,259名の定員拡大を見込み、小規模保育事業所の拡充は、5か年で380名の計画に対して、平成28年度末までの2年間で168名の定員拡大を見込み、更に平成28年度に事業者を公募していきます。また、藤沢型認定保育施設制度の基準を見直し、全ての認可外保育施設が、藤沢型A型・藤沢型B型・藤沢型C型に分類される予定です。更に、幼稚園における預かり保育の延長等の推進を図ります。

老朽化した、村岡保育園の再整備については、本市が取得した法務局藤沢支局跡地に新園舎を建設し、4月から新園舎での保育を開始しています。また、移転後の現園舎については、藤が岡保育園の再整備計画において、仮設園舎として使用を予定しています。

六会保育園の再整備については、4月に新園舎に移転したしゅやがはら保育園の現園舎を仮設園舎として活用し再整備を進めます。今後の予定としては、平成28年度中に再整備を実施し、平成29年度から新園舎での保育を開始する予定です。

公立保育所の再整備については、「藤沢市公共施設再整備基本方針」及び「藤沢市公共施設再整備プラン」に基づき再整備を進めます。建替え用地にめどが立っている「藤が岡保育園」「善行保育園」「善行乳児保育園」「藤沢保育園」の再整備については、再整備プランの検討事業として位置づけられています。

その後の検討において、「辻堂保育園」について、建替え用地を近隣に確保できるめどが立ったため、今後、再整備プランに追加し、平成32年度中の供用開始を見込み、再整備を進めていきます。なお、新施設については、需要増が見込まれる児童クラブとの複合施設として整備する予定です。

中学校給食の実施計画について

平成26年11月からの試行を踏まえ、日課表への影響、配膳室の整備、調理後2時間以内の喫食の課題について、クリアできることが確認できましたので、全校実施にとりくむこととなりました。

【今後の試行実施スケジュール】

平成28年度：御所見・高倉・大清水

平成29年度まで：長後・秋葉台・滝の沢

平成31年度まで：鶴沼・片瀬・湘洋・藤ヶ岡・高浜・村岡・羽鳥

辻堂市民センターの再整備について

辻堂市民センター等再整備基本構想（案）が示されました。新施設に入る機能は、辻堂市民センター・辻堂公民館・辻堂市民図書館・辻堂地域包括支援センター・辻堂地区ボランティアセンター・防災備蓄倉庫・消防辻堂出張所・消防団第10分団器具置場・駐車場約30台・駐輪場（自転車・自動二輪車）約90台です。

事業スケジュールは、建築工事を平成30年度から行い、平成32年度のオープンをめざします。事業費は、直近の公共工事の単価を参考に、約31億円～39億円と想定しています。

藤沢市空き家対策基本方針（案）について

昨年の「貫徹通信No.24」で、藤沢市空き家対策基本方針（素案）として、特定空き家の適正管理について掲載しましたが、その後の市民説明会等での意見を踏まえて、基本方針（案）が示され、空き家の利活用の推進が加わりました。

空き家の利活用の推進については、空き家の所有者に対して、利活用の意向を調査し、状況を把握します。また、市の施策の中で空き家の活用が可能な事業については、活用を検討します。危険な状態にある空き家の解体費用の一部を助成することを今後検討します。

地域における公共的、公益的なとりくみを行う空き家について、改修費、備品購入費の一部を助成する制度を新設し、その効果を検証していきます。執行体制は、平成28年度に計画建築部住宅課に、空き家対策担当を新設して進めていきます。

教育に関する大綱（案）について

ふじさわ教育大綱～学びの環・人の和・元気の輪～について、基本的な考え方（前文）のみ掲載します。

私たちは、学びを通して未来への夢や目標に向かって生きる力を育むことで地域を輝かせ、やさしく手を差し伸べあう笑顔あふれる幸せなまちをつくる役割をもっています。この役割を果たしていくため、豊かな郷土の自然や歴史、文化などを学びながら、人や地域とのかかわりの中で道徳や調和を大切にし、健やかな心と体をつくる郷土愛あふれる藤沢の教育を学びの環、人の和、元気の輪として未来へつないでいきます。

この教育大綱（案）について、我が会派としては、市民の学びを支援するために藤沢市が何をすべきかを書かれるところが、藤沢市を輝かせるために市民は何をすべきか、になっていることを指摘し、議論を深めるよう要望しています。

おおや徹 ホームページのご案内

おおや徹ホームページは、開設以来多くの方にご覧いただき、おかげさまで35万回を超えるアクセスをいただいています

議会状況を迅速に報告しているほか、コラムでは趣味の食べ歩きを活かして、近隣の美味しいお店などを紹介しています。藤沢市をもっと良く知って好きになってもらえたらと思いながら更新していますので、是非ご覧ください！

貫徹通信のバックナンバーも掲載しています。

アドレス：<http://www.ohya-toru.com/>

おおや徹

検索



